

令和 8 年度

松 田 町 職 員 採 用 試 験 案 内

申込受付期間 令和 8 年 9 月 1 6 日 (水) ～ 9 月 1 7 日 (木)

※事前予約制

第 1 次 試 験 提出書類及び申込時に実施する町に関する試験等による選考

第 2 次 試 験 日 令和 8 年 1 0 月上旬予定

第 3 次 試 験 日 令和 8 年 1 0 月下旬～ 1 1 月上旬予定

令和 8 年 8 月

1. 試験職種・採用予定数等

職 種	採用予定人員	職務内容
一般事務	若干名	一般事務に従事します。
土木・建築	若干名	土木、建築、都市計画 又は防災に関する事務に従事します。
保健師	若干名	健康推進・指導、高齢・介護・障がい者の相談等に従事します。
幼稚園教諭	若干名	幼稚園の保育業務に従事します。

2. 受験資格

職 種	年齢要件	学歴・資格等
一般事務	平成 8 年 4 月 2 日から平成 2 1 年 4 月 1 日までに生まれた人	学校教育法(昭和 2 2 年法律第 2 6 号)による高等学校以上を卒業 又は令和 9 年 3 月卒業見込みの人
土木・建築	昭和 5 6 年 4 月 2 日から平成 2 1 年 4 月 1 日までに生まれた人	学校教育法による高等学校以上を卒業し、土木、建築、都市計画 又は防災に関する実績、資格、知識 又は経験を有する人
保健師	昭和 5 6 年 4 月 2 日から平成 2 1 年 4 月 1 日までに生まれた人	保健師の資格を有する人、または令和 9 年 3 月 3 1 日までに取得する見込みの人
幼稚園教諭	昭和 5 6 年 4 月 2 日から平成 2 1 年 4 月 1 日までに生まれた人	次の各号のいずれも該当する人 ① 幼稚園教諭普通免許状を有する人 ② 保育士証を令和 9 年 3 月取得見込の人

(注) 複数の職種の併願はできません。

3. 受験資格欠格事項

(1) 地方公務員法第 1 6 条の規定に該当する次の人は、受験できません。

- ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの人

- ② 松田町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない人
- ③ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

(2) 外国籍の人で就職が制限される在留資格の人は、採用されません。

４．試験期日及び会場

区 分	日 程	会 場	内 容
第１次試験 (注１) 事前予約制	９月１６日(水) ～ ９月１７日 (木)	松田町役場	提出書類及び申込時に実施する町に関する試験等（２０分間）による選考
第２次試験	１０月上旬 (予定)	松田町役場・松田町生涯学習センターを予定	基礎能力試験・事務処理能力試験・適性試験・グループ討議 詳細は、第１次試験合格者に対して通知します。服装は、スーツ 又はそれに準ずる服装でお越しください。
第３次試験	１０月下旬 ～ １１月上旬 (予定)	松田町役場を予定	個別面接試験（３０分程度） 詳細は、第２次試験合格者に対して通知します。
《幼稚園教諭のみ》 実技試験	１０月下旬 ～ １１月上旬予定	町内幼稚園を予定	個別面接試験に加え、幼稚園教諭は別日程にて実技試験を行います。

(注１) 第１次試験は事前予約制となります。必ず９月１１日(金)までに電話又は事前予約フォームにて予約してください。事前予約をされていない人は受付できません。

(注２) 第２次試験、第３次試験は、受付時間までに会場へお越しください。受付時間終了後は、入室できません。日時詳細については、第１次試験合格者へ通知します。

(注３) 試験当日は、筆記用具、消しゴム、※試験通知(受験票)を持参してください。
※試験通知(受験票)は第２次試験及び第３次試験当日に持参してください。

(注4) 台風等自然災害により試験日を変更する場合は、決定次第、町公式サイトにて発表いたします。

(注5) 試験当日は、公共交通機関等をご利用ください。(試験会場の駐車場は使用不可となります。)受験のための旅費等一切の経費は支給いたしません。

(注6) 提出された書類は返却いたしません。(保存年限経過後、松田町で処分します。)

5. 合格者の発表

区 分	期 日	方 法
第1次試験	9月下旬～10月上旬 予定 ※ 詳細は受験時に通知します。	松田町公式サイトに合格者の受験番号を掲載し、また、合格者にメールでも通知をします。
第2次試験	10月中旬予定	松田町公式サイトに合格者の受験番号を掲載し、また、合格者にメールでも通知をします。
第3次試験 (最終合格者)	11月下旬予定	合否にかかわらず、文書で通知します。

(注) 電話、はがき、電子メール等による合否についての問い合わせには、お答えいたしません。

6. 個人情報の開示

受験者本人が自分の第2次試験の結果について情報の開示を希望する場合は、次により開示しますので、受験者本人がおいでください。

(1) 開示内容 点数

(2) 開示期間 第2次試験の選考合否の発表日以後(1カ月以内は即時開示
但し、土曜日、日曜日及び祝日は除きます。)

(3) 開示場所 松田町役場総務課庶務係

(4) 必要書類 受験票、合否通知書及び顔写真付き身分証明書(自動車運転免許証等)で受験者本人を確認できるものを持参すること。

(注) 電話、はがき、電子メール等による請求はできません。

7. 合格から採用まで

- (1) 採用は、原則として令和 9 年 4 月 1 日となりますが、最終学校を既に卒業している方等は、令和 8 年度中に中途採用となる場合があります。
- (2) 受験資格がないこと又は受験申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合、合格を取り消すことがあります。卒業及び資格取得ができなかった場合も同様です。
- (3) 採用後、松田町に居住することを期待します。

8. 申込受付について

提出書類	①松田町職員採用試験申込書 ※受験者本人が正確に記入してください。学歴、職歴、資格・免許欄は日付や名称等に注意をしてください。 ②最終学校の卒業証明書又は卒業見込証明書 1 通(原本) ※1 年制の専門学校で、証明書の発行がこの時期ではできない場合は、1 年制の専門学校の前の学校の証明書原本を添付してください。 ③最終学校の成績証明書 1 通(原本) ※学校の書類保存期間の関係で成績証明書が発行できない場合は、別途書類を提出していただきます。事前に連絡をお願いします。(なお、この場合は、学校に問い合わせをさせていただきます。) 《保健師受験者のみ》 ④保健師国家試験合格証書または保健師免許証の写し 1 通 《幼稚園教諭受験者のみ》 ⑤幼稚園教諭普通免許状及び保育士証の写し 1 通 ※①の用紙は町公式ホームページより取得し、A 4 の白い紙に両面印刷してください。また、総務課庶務係でも配付しています。(平日 8:30～16:00) なお、郵送による請求の場合、封筒の表に「職員採用試験申込書請求」と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の角形 2 号の返信用封筒を同封の上、松田町役場総務課まで請求(9 月 4 日(金)までに必着)してください。
------	--

受付日時 場所	令和 8 年 9 月 1 6 日 (水)～ 9 月 1 7 日 (木) 午前 9 時から 1 1 時まで、午後 1 時から 6 時 3 0 分まで ※事前予約制のため、9 月 1 1 日 (金) 1 7 時までに電話又は 事前予約フォームにて予約してください。 松田町役場 3 階 総務課
申込方法	提出書類を揃え、事前予約にて指定された時間に受験者本人が直接持参(郵送不可)してください。その際に、簡単な聞き取り及び町に関する試験等を行います。
備考	試験申込受付の際に受験票をお渡しします。第 1 次試験に合格した方は第 2 次試験を受験するときに持参いただくので、試験当日まで大切に保管してください

(注) 提出書類の不足や不備のあるもの、受付期間時間以外のもの、受験者本人が持参しないもの、事前予約をされていないものは、受付できませんので十分注意をしてください。

9. 採用時の給与等

初任給は、現行の基準では次のとおりですが、国の人事院勧告等により、変更する場合があります。

給与の種類	事 務		
	大学卒業者	短大卒業者	高校卒業者
給 料 (月)	2 3 2, 0 0 0 円	2 1 6, 5 0 0 円	2 0 0, 3 0 0 円

(注) 上記のほかに、地域手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。また、職歴等がある場合は、上記の金額に一定の割合で算出された額が加算されます。

10. 勤務時間等

勤務時間は、原則、月曜日から金曜日の午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分までです。休日及び休暇は、土曜日・日曜日・国民の祝日・年末年始(12 月 2 9 日から 1 月 3 日)、年次有給休暇等です。

1 1 . 昨年度の職員採用試験の状況（9 月実施分）

試 験 区 分	受験申込者	第1次 試 験 合 格 者	第2次 試 験 合 格 者	第3次試験合格 者で採用した者
一 般 事 務	1 7 名	1 0 名	5 名	4 名
土木・建築	0 名	一 名	一 名	一 名
保健師	募集なし			
幼稚園教諭	0 名	一 名	一 名	一 名

（注） 昨年度の職員採用試験では、第1次試験は提出書類及び町についての知識問題・
作文試験による審査、第2次試験は基礎能力試験・事務処理能力試験・適性試験・
グループ討議、第3次試験は面接試験を実施しました。

1 2 . 問合せ・申込書配付先

〒 2 5 8 - 8 5 8 5

神奈川県足柄上郡松田町松田惣領 2 0 3 7

松田町役場総務課庶務係

電話 0465-83-1221(直通)